



全ト協発第508号(輸)
令和6年12月16日

各都道府県トラック協会 会長 殿

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本 克己



年末年始に港湾荷役が実施されないことに伴う対応について

平素は、当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、国土交通省物流・自動車局長より、「年末年始に港湾荷役が実施されないことに伴う対応について（協力依頼）」通知がありました。

本通知では、本年は、年末年始（12/31～1/4）の港湾荷役が実施されないことによる、物流に与える影響が懸念されております。

つきましては、物流の混乱を防止し、国民生活に対する影響が極力小さくなるよう配慮するため、本通知を傘下の会員事業者に対し、周知いただきますようお願い申し上げます。



国港経第66号
令和6年11月29日

物流・自動車局長 殿
海 事 局 長 殿

港 湾 局 長
(公 印 省 略)

年末年始に港湾荷役が実施されないことに伴う対応について（協力依頼）

年末年始の港湾荷役につきましては、毎年、港湾ユーザーからの荷役実施の要望を受け、港湾運送の使用者団体である一般社団法人日本港運協会、港湾運送の労働組合である全国港湾労働組合連合会及び全日本港湾運輸労働組合同盟の間で協議を行い荷役の実施等を決めています。

本年度におきましても、労使協議が進められてきたところですが、労使間の主張の隔たりが埋まらず、協議が整わなかった結果、年末年始（12/31～1/4）の港湾荷役が実施されないこととなりました。

年末年始の港湾荷役は、これまで20年以上にわたり継続されてきたところであり、今回の事態が物流に影響を及ぼすことが懸念されます。

つきましては、物流業を所管する貴局におかれましては、関係団体に対し、物流の混乱を防止し、国民生活に対する影響が極力小さくなるよう配慮していただきたい旨を周知下さいますようお願い申し上げます。